企画提案書作成にあたっての編集方針

令和6年度三重県広報紙「県政だより みえ」版下制作等業務委託にかかる企画提案書の見本(令和6年4月号)は、以下の編集方針に則り作成してください。

Ⅰ 三重県広報紙「県政だより みえ」発行の目的

県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼を深めるためには、必要な県政情報を県民の皆さんに正しく的確に伝え、県民の皆さんの県政への積極的な参画を促していく必要があります。

そのため、県民の皆さんに、県政をより身近に感じ、ともに考え、行動してもらえるよう、県の政策や考え方などを分かりやすくお伝えすることを目的として「県政だより みえ」を毎月発行します。

2 全体の編集方針

県民の皆さんに伝えたいことや行動に移してもらいたいことを明確にし、それが最も効果的に伝わるよう、また、県民の皆さんが手に取って読みたくなるよう、以下の点について配慮し、インパクトがあり、読みやすくわかりやすい紙面にする。

- (1)文章は簡潔にし、接続語を多用しない。
- (2) 写真やイラスト、図表等を効果的に活用する。 なお、見本に掲載する写真については、提供する資料のほか、適宜アタリとする。
- (3) 文章や写真・イラスト等の内容や色づかいについては、人権およびユニバーサルデザインに配慮する。
- (4) 見出しやキャッチコピーについては、読み手を本文へ導くよう工夫する。
- (5) 一般的でない専門用語の使用は避け、やむを得ず使用する際は注釈を記載する。
 - ・注釈の数は、目安として、1つの記事で1点までとする。
 - ・使用する語句等は、記者ハンドブック(新聞用字用語集)に基づく。
- (6)文字の大きさや書体などは、原則次のとおりとする。
 - ・書体は原則ユニバーサルフォントを使用する。 ただし、デザイン上、ユニバーサルフォント以外のフォントを使用する場合には、できるだけ読みやすいフォントを使用する。
 - ・本文で使用する文字のサイズは可能な限り 12ptに近いサイズとする。
 - ・漢字は常用漢字表を基準とし、常用漢字表にない漢字や中学生にとって難しいと思われる表現にはルビを振る。(記者ハンドブックに則り、平仮名表記や言葉の言い換えを行う。)
 - ・レイアウトは縦組みを基本とし、効果的に横組みを使用する。
 - ・これらの基準に則らない場合においても、読みやすさ、わかりやすさに配慮する。
- (7) ウェブ、テレビ・ラジオの県政番組等、さまざまな媒体で関連情報を入手できることを明記し、的確に誘導するとともに、各記事の担当課等の連絡先を記載する。

3 各ページの編集方針

《表面/|頁》

- (1)政策情報を伝える県の広報紙であるという使命を順守しつつ、タイトルや写真等を工夫して、インパクトがあり興味を引く内容とする。
- (2) 各項目の本文で使用する文字の大きさや文字量の目安等は、次のとおりとする。
 - ・本文で使用する文字は | 2pt、文字量 | 80文字程度を原則とする。
 - ・注目情報(紙面 I/5 頁を分量とする場合)・・・I2pt、200 文字程度

《中面/2頁》

- (1)各項目の配置場所などレイアウトについては、タブロイド判見開きの紙面の大きさを最大限生かせるよう、特集・記事の内容や掲載する図表等から柔軟に判断する。
- (2) 各項目の本文で使用する文字の大きさや文字量の目安等は、次のとおりとする。
 - ·特集(紙面 4/5 頁を分量とする場合)··· I 2pt、600 文字程度
 - ·記事 | (紙面 | /5 頁を分量とする場合)··· | Opt、600 文字程度

《中面/3頁》

- (1)各項目の配置場所などレイアウトについては、タブロイド判見開きの紙面の大きさを最大限生かせるよう、記事の内容や掲載する図表等から柔軟に判断する。
- (2) 各項目の本文で使用する文字の大きさや文字量の目安等は、次のとおりとする。
 - ·記事2(紙面 3/4 頁を分量とする場合)··· I 2pt、500 文字以内
 - ・連載記事(紙面 I/4 を分量とする場合)・・・IOpt、IOO 文字以内

《裏面/4頁》

【連載企画】

- (1)企画内容やタイトルは、県民の興味・関心を引くものとなるよう工夫する。
- (2) 本文で使用する文字の大きさや文字量の目安等は、次のとおりとする。
 - ・紙面 1/3 を分量とする場合・・・10pt、600 文字以内

【県内の観光地や風光明媚な場所等の紹介】

- (1) 読みやすさ、わかりやすさに配慮する。
- (2) 本文で使用する文字の大きさは 9pt 以上、文字量は 120 文字程度を原則とする。

【三重県からのお知らせ、イベント情報、県の相談窓口(紙面 1/4 頁分)】

- (1)読みやすさ、わかりやすさに配慮する。
- (2) 本文で使用する文字は 9pt 以上を原則とする。

【提案記事】

- (1)読みやすさ、わかりやすさに配慮する。
- (2) 本文で使用する文字は、9pt 以上(できるだけ12ptに近いサイズ)を原則とする。